

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会
ワーキングチーム第5回議事概要

1. 検討会の概要

- (1) 日 時:平成 24 年6月28日(水) 14:00-16:20
- (2) 場 所:株式会社電通25Fプレゼンテーションルーム
- (3) 出席者:山口座長、岩田構成員(代理秋山氏)、椛嶋構成員、小澤構成員、鹿山構成員、後藤構成員、齋藤構成員、田中構成員、竹下構成員(代理金子氏)、永井構成員(代理鮫島氏)、森構成員、守屋構成員、涌田構成員、西村構成員、井上構成員
文部科学省生涯学習政策局社会教育課 平川課長補佐
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 佐藤安全教育調査官

2. 議事概要

- ・山口座長から挨拶の後、議事次第と会議論点について説明。
- ・文部科学省生涯学習政策局より「地域における防災の取組」について説明。
- ・文部科学省スポーツ・青少年局より「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育等」について説明。
- ・事務局から資料説明の後、各構成員による意見交換。
- ・山口座長からワーキングチーム会議における議論を踏まえ、中間報告案をまとめていく旨を説明。

【各構成員の主な意見】

住民の防災意識の向上について

- 宮城県南三陸町立歌津中学校は、内閣府が支援している「防災教育チャレンジプラン」に昨年、実践団体として報告しており、東日本大震災の実体験を基にした防災訓練を実施している。その内容は、がれきや土砂の撤去訓練、仮設トイレの作り方等である。
- 宮城県気仙沼市立松岩公民館は、平成 15 年度に文部科学省から全国優秀公民館に選定された。東日本大震災においても避難所としての役割を果たした。その運営がスムーズにできたのは、自治会長たちが連絡協議会を立ち上げるなど、普段から連携を取っていたためと考えられる。
- 松岩公民館は、発災直後から公民館長を主体とした役員による運営を始めたが、備蓄品等は無く調理器具がある程度であった。不審者対策として避難者一人ひとりに手作りのパスポートを作って持たせた。最終的には避難者を交えての運営に変えていった。これは避難者の自立を促すためである。
- 松岩公民館は、「陽はまた昇る」という記録誌を作成した。被災直後の状況から避難所閉鎖までの流れが記録誌にまとめられている。
- 平成 24 年 6 月に全国消防職員意見発表会が札幌で行われ、宮城県大崎広域消防本部の意見発表が最優秀賞に選ばれた。発表者は2歳の子どもの持つお母さん職員で、防災体操という踊りを作り、「地震が起きた時には頭を隠そう」など、歌と体操を組み合わせる防災を学ぶという取組を実践している。

- 地域防災の中では、住民の自主性が必要ではないか。避難は自らが判断しなくてはならないもので、人から逃げなさいと言われるのではなく、自分で判断して考えて動くということを、小さい頃からやっていくことが重要である。
- 自分が所属する分団では東日本大震災以降、多くの入団希望があり欠員が無くなった。しかし、市全体ではまだ欠員が出ているので、今後も団員数の確保に努める必要がある。
- 消防団員は報酬が欲しいから頑張っているのではなく、純粹に自分たちのまちを守りたいという気持ちでやっている方が多いのではないか。
- 団員確保のためには、職場への配慮、家族の理解など団員の周りの環境づくりを進めていくことが重要である。
- 火災があり消防団の装備をして歩いているとき、全然知らない人から「消防団の方ですよ。ありがとうございます。」と御礼を言われたことがある。消防団が日頃から地域の中で姿を見せることが大切だと感じた。
- 釜石の奇跡と言われた事例のように、子どもたちを教育することによって、将来的に全市民が高い防災力をもったまちになるという考えは、壮大な構想だが重要な取組である。
- 夏休みの子ども祭りなどで、消防団がポンプを使って水を撒くと子どもたちが喜んでくれる。また、消防団の装備を見せたり、防火服を着せたり、普段は仕事をしていることを話したりすると、子どもたちはとても喜んでくれる。
- 小学校、中学校の総合学習の時間に、消防団員が自主防災組織あるいは消防職員と一緒に出向いていく取組が見られる。小学生は5年生、6年生ならAEDを使っての心肺蘇生法をある程度理解できる。中学生は、簡単なポンプ操作ができるようになる。
- 中学生や高校生は、助けられる存在ではなく、自ら助ける存在になり得る。そのための知識や技術を身に付けようという気運が高まってきている。
- 学校の方針によって、防災教育が盛んな学校もあれば、そうでない学校もある。少年消防クラブに一人も加入していない学校に、事務局と少年消防団長が赴いて、学校長に理解を求めている。
- 平成20年度から3年間、文部科学省が指導用の防災教育教材を配布したということだが、今回の震災で被災地で功を奏した例はあるのだろうか。
 - 岩手、宮城、福島、被災3県の全ての学校の調査で、残念ながら使用実績は1割程度にも満たないという状況であった。(文部科学省)
- 消防少年団の指導者が消防団員であったり、子どもたちの中には消防団は非常に身近な存在であることがある。普段から子どもたちと消防団が触れ合う機会を作っておくことは、入団にはすぐには結び付かないかもしれないが、大切な取組だと考える。
- 幼稚園、保育園で消防署に行ったり、消防車に乗ったりすると子どもはとても喜ぶ。消防に興味を持てば、少年消防クラブ、団員確保等に繋がっていくのではないか。
- 教育の中でも、単に知識を与える教育ではなく、自分の命は自分で守る、そのためには自分で判断し行動することが必要であるというような防災意識を持ってもらうための教育が重要。それにより地域防災力の向上、ひいては消防団、その他の機関の負担の軽減にもつながってくるのではないか。

自主防災組織等との連携強化について

- 災害現場では、行政、警察、常備消防、消防団の打ち合わせをすることでスムーズに活動できる。自分が所属する分団では25人中23人が被災し、3か月近く共同生活を余儀なくされたが、共同生活をすることで綿密に打ち合わせをすることができたため、より効率的な活動が可能となった。
- 災害時には、コーディネーターのような立場の者がいて、綿密な打ち合わせをすることで作業そのものがスムーズになるのではないかな。
- 消防団は現場に出場してしまうと、避難所では毛布等の物資を運搬する人手が足りなくなる。実際には、協力を申し出てくれた中学生に手伝ってもらうことができた。しかし、学校の方針によっては中学生に協力してもらうことが困難な場合もある。
- 学校では、防犯と防災が相対立して地域社会と離反してきているのではないかな。例えば凶悪な事件に備えて校門を閉鎖することが見られるが、防災の観点から校門は開放しておいた方が避難所等として機能しやすいと考えられる。
- 消防の任務と目的を示す消防組織法と消防法の第一条には安全管理の規定が明記されていない。この震災を受けて水防法には安全配慮の規定が設けられた。安全管理に関しては明記することで消防職団員の安全を確保する意義が生じるのではないかな。
- 北九州市では、自主防災組織（市民防災会）の最少単位は小学校区である。小学校を拠点に防災やまちな行事を実施している。
- 北九州市では、常備消防の中に地区安全担当制度を設けて、ひとつの小隊がひとつの小学校を担当している。校区内で起こる様々な消防事情、相談を小隊単位が担当するという顔の見える関係づくりに取り組んでいる。
- 女性団員が各種団体を訪問、神社等を利用した防災訓練、小学校の式典に出席するなど、常備消防と連携して、消防団を見てもらえるような取組が見られる。
- 消防団の役割は、災害の種類、規模によって大きく変わってくるのではないかな。
- 企業の自衛消防隊との連携も大切ではないかな。東京都内の老人ホーム等では、自主防災組織だけでなく近隣の企業と協定を結んでおき、災害時には避難誘導に協力する取組が見られる。
- 消防団が様々な役割をしている背景には、法被の信頼感があるのではないかな。警戒活動は、自主防災組織にもできる活動かもしれないが、法被を着ていると地域住民の信頼と期待が高まる。
- 水防活動においてもサラリーマン化が進んでいる。昼間は家庭には人がいないが、企業には従業員がいる。昼と夜の業務を分けるなど活動の分担を見直すことも一つの方策ではないかな。
- 消防は臨機応変に対応することも必要だが、そのためには基本が大切である。事前に常備消防、消防団、自主防災組織等の役割分担について情報共有しておくことが重要である。
- 中学、高校、大学と社会人に近い段階で防災教育を実施することで、自分が社会貢献するという意識が高まって消防団の入団促進につながるのではないかな。
- 日中の捜索活動を終えた後、窃盗に備えて夜の警戒活動も実施する必要があった。その際、自分の所属する分団員は疲労のため活動することができないので、被災地外の分団に協力をお願いした。
- 消防団の活動をサポートするため、例えば家族の安全を含めて、安心して消防団の活動に従事できる環境整備が必要ではないかな。

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会
ワーキングチーム第6回議事概要

1. 検討会の概要

- (1) 日 時:平成 24 年7月25日(水) 14:00－16:30
- (2) 場 所:株式会社電通25Fプレゼンテーションルーム
- (3) 出席者:山口座長、岡本構成員、小澤構成員、鹿山構成員、川手構成員(代理富塚氏)、梶嶋構成員(代理八田氏)、後藤構成員、北添構成員、田中構成員、齋藤構成員、竹下構成員(代理大庭氏)、森構成員、涌田構成員、西村構成員、井上構成員
防衛省運用企画局事態対処課国民保護・災害対策室 中尾防衛部員
警察庁 警備局 警備課 石川課長補佐
- (4)欠席者:永井構成員、守屋構成員

2. 議事概要

- ・山口座長から挨拶の後、議事次第と会議論点について説明。
- ・オブザーバー参加者より、各省庁に関する資料の説明。
- ・事務局から資料説明の後、各構成員による意見交換。

【各構成員の主な意見】

警察、自衛隊等との連携について

- 東日本大震災における自衛隊及び警察と消防団との連携で、大きな割合を占めたのは、搜索活動やガレキの撤去活動、ご遺体の搬送等があり、通常の消防団の役割にはない活動事例も多かった。
- 搜索活動事例の中には、自衛隊からの要請を受け、地盤沈下によって流入した海水の排水作業を行いながら搜索を実施した事例などがあった。
- 気仙沼市の被災地においては、自衛隊・警察・消防で搜索に関するマーキングの統一化を図ったため、重複して同じ場所の搜索を行うような事案はなかったと思われる。
- 今回の東日本大震災の課題として、各関係機関の連携強化ということが必ず課題となって出てくるが、それに基づく取り組みについて骨子はあるが、具体的には述べられていない。
- 大規模な災害になればなるほど、消防団活動の負担する業務の区分けは難しい。従前から市町村の条例等の中で規定されている団の役割もあるが、大規模災害が発生した際は、災害対策本部で各関係機関が情報の共有を図りながら、随時対処していった方が良い場合もあるのではないだろうか。
- 今回の消防団の活動は、予想外かつ多岐にわたる活動が多かったもので、それに伴う惨事ストレスケアも今後の課題だと考えている。
- 東松島の災害対策本部では、自衛隊・警察・消防が、朝晩2回の会議に参加して情報を共有していたが、その手法は高く評価できると思う。
- 東日本大震災の消防団が行った活動の中で、長期化したのは検索活動と防犯活動であった。防犯活

動においては、消防団の不審者への対処方法、他にも交通整理の方法などを警察から指導をしても良かった方が良いと感じた。

- 今回の災害は不幸な災害であったが、自衛隊・警察と住民の関係が接近した点については、評価できる。
- 震災発生の翌日から、自衛隊・警察・消防と協力して捜索活動を始めたが、その際、ご遺体を見つけた団員は、その場所に目印を作るなどして、警察の方に分かるようにするなどした。
- 震災発生の2日目の夜から、自衛隊・警察・行政（自治体）で定期ミーティングを行うなどしたが、最初の頃は消防団にはそれほど業務の要請はなかった。しかし、数日後から、日中の消火・捜索等の活動を行った上に、夜間の不審者対応も行うなど業務多寡となってしまい対応に苦慮した。今後は、行政の動きも含めて、同様の災害発生時の対応を考えておくことも必要と考えられる。

最終報告に向けて

- 殉職された団員の方、お一人お一人の命は大変重いので、報告書には亡くなられた方の数を「およそ」と表記せず、実数で表記をするようお願いしたい。
- 消防団員の活動が非常に長くなってしまった要因の一つに、防犯活動、交通整理という役目があった。発災後1週間までは、二次災害が起こる危険性を考えて、訓練を積んだ消防団員等がその業務を担わざるを得ないと思うが、それ以降は、防犯協会や交通安全協会、自治会の方々にも応援をいただけるよう事前にある程度ルールを決めておく方が良いと考える。
- 各地域の民生委員児童委員協議会では、「災害時一人も見逃さない運動」という非常に大きな取り組みをしている。この方たちこそ、災害時の要援護者の方々を多くお持ちであり、率先避難に関する啓発活動等もしていただけるので、民生委員児童委員協議会の組織名称もどこかに掲出すべきではないかと感じている。
- 東日本大震災の時には、避難所運営等で、特に女性の視点が非常に重要であったという報告がされている。今後は、避難所運営等の体験談などを防災講話等の場を設けて、消防防災関係者以外の方々にも話が届くような機会を設定する必要があると感じている。
- 報告書を元に取り組みを行おうと考えても、地方自治体は財政難で非常に苦しい立場にあるので、国の方の財政支援をしっかりといただければ、充実してくるのではないと思う。
- 若者が入りやすい消防団を目指すという点については、これまでの議論の中で報酬や手当など色々と意見が出ていたが、地域によっては若者がいないという地域もあり、そのような地域では、現在所属している団員の方に出来るだけ長期間残っていただくしかない。そのような場合に対応するため、退職者報奨金の勤務年数の延長、支給額の拡大も必要と考える。
- 消防団員の役割は非常に幅広く、リスクも大きいので、何らかのメリットがあればいいと感じる。例として挙げれば、勤続20年以上の団員には年金の加算があるなど出来ないだろうか。
- 緊急消防援助隊など支援隊が到着するまでには時間を要するので、初動対応の際に消防団は頼られる存在になっている。広域応援、隣接地域応援などは、その地域だけでは対応しきれない場合に、非常に有効と考えられる。
- 情報の共有をしていかなければいけないので、現地の災害対策本部での連絡調整にも消防団が参画していくということも必要と考える。

- 自衛隊や警察と連携した訓練、実技として、情報の伝達訓練もやっていく必要があるのではないか。
- 住民の中には、消防団が何をしているのか知らない方もたくさんいるので、市町村単位で消防団のイメージアップを図り、住民が入団してみたいと思える消防団のあり方を作って欲しい。
- 団員の装備と教育訓練の充実についてだが、市町村消防であるがゆえに市町村によって装備に差があるので、最低限装備がこのくらい必要であることを示していただきたい。
- 消防団員の活動の基準については、これだけはさせてはいけない、ここまでは良いとか、ある程度の基準があれば良いと考えている。
- 装備が充実すればするほど、教育訓練というものが必要になってくる。通常教育訓練も必要だが、それに加えて新しい装備に基づく活動の基準などが作成できれば良いと考えている。
- 団員のサラリーマン化が進み、消防団の訓練に時間を割くことに会社からの理解を得られないことが多い。この点については、市町村単位でも対応をしていきたい。
- 消防団の会議等の場に自衛隊や警察の方に来ていただいて、各機関の装備など基本的なところから説明していただくという取り組みもできるのではないかな。
- 情報の伝達の多重化に関しては、今回の検討会だけの問題ではないと思う。気象庁や他機関との連携など横の繋がりを作っていくことが、今後の課題と考えられる。
- マスコミなどあらゆる媒体を使って普段の消防団等の仕事をもっと広報していただき、住民の方々にもっと日ごろの消防団を理解してもらえような方法を是非検討していただきたい。
- 今後は、色々な訓練を通じて、自衛隊・警察・消防の情報伝達のシステム、仕組みというものを検討していかなければならないと思う。更には、各関係機関との情報共有や伝達訓練などにポイントを置いた訓練ができるような取り組みが必要だと考えている。
- 消防団員を含めたすべての人が『自分の命、家族の命を守る』ため、避難行動を最優先にすべきということについては、津波災害だけではなく、火山災害など他の自然災害にも通じるものであり、そういう意識を持ってもらうような取り組みを進めるべき。
- 消防団の中の通信を考えた場合、組織内の実際の装備の充実という観点と、その装備したものをいかに有効に活用するかという双方の観点から準備をしていくことが重要であると考えている。
- 今回の東日本大震災の際は、消防団の方々が非常に大変な中で多様な活動を実施していただいた訳だが、あまり消防団の負担が大きいというようなイメージを持ってもらいたくない。何もかも消防団がやらなければならないというようなイメージになると、入団促進に逆効果になると思われるので、業務を一度に増やすのではなくてステップアップしていくというような考えを持つ方が良いと考える。
- 関係機関との連携について、現状では、企業や常備消防との連携も不十分な自治体があるので、そのように身近な部分との連携訓練を手始めとして、その後に自衛隊、警察と連携訓練を行うなどステップアップしていくことが重要だと考える。